

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	(03) 5532 - 3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長 岩佐 将誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	(03) 5532 - 3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長 岩佐 将誠
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 191,167,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月5日付で提出した有価証券届出書（2025年11月11日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済の記載内容）について、添付書類である株式会社ドリームインキュベータの定款の添付もれの訂正及び必要な修正をするために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

（添付書類の追加）
株式会社ドリームインキュベータの定款

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。
上記添付書類を追加しております。

第一部【証券情報】

（訂正前）

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	74,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

（注）1 2025年11月5日開催の取締役会決議によります。

2 本有価証券届出書の対象とした募集は、当社の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の対象者である当社の従業員（以下、「対象従業員」といい、本制度の対象期間中に新たに対象従業員になった者を含みます。本有価証券届出書提出日時点の対象従業員の人数は、26名です。）に対して当社の株式交付規程の内容を知らせることを通じて当社普通株式の取得勧誘を行うものとなります。当社は、対象従業員に取得させることができ見込まれる当社普通株式を管理するため、当社の設定する株式付与ESOP信託（以下「本信託」といいます。）に対して会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分を行うものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、発行数は本自己株式処分に係る発行数を記載しております。本有価証券届出書提出時点で本信託内に残存する株式442,266株についてもあわせて対象従業員に取得させることを見込んでおります。

（訂正後）

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	74,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

（注）1 2025年11月5日開催の取締役会決議によります。

2 本有価証券届出書の対象とした募集は、当社の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の対象者である当社の従業員（以下、「対象従業員」といい、本制度の対象期間中に新たに対象従業員になった者を含みます。本有価証券届出書提出日時点の対象従業員の人数は、26名です。）に対して当社の株式交付規程の内容を知らせることを通じて当社普通株式の取得勧誘を行うものとなります。当社は、対象従業員に取得させることができ見込まれる当社普通株式を管理するため、当社の設定する株式付与ESOP信託（以下「本信託」といいます。）に対して会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分を行うものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となり、発行数は本自己株式処分に係る発行数を記載しております。本有価証券届出書提出時点で本信託内に残存する株式442,266株についてもあわせて対象従業員に取得させることを見込んでおります。